

文献資料

大東市指定文化財第 17 号 美術工芸品（書籍等）

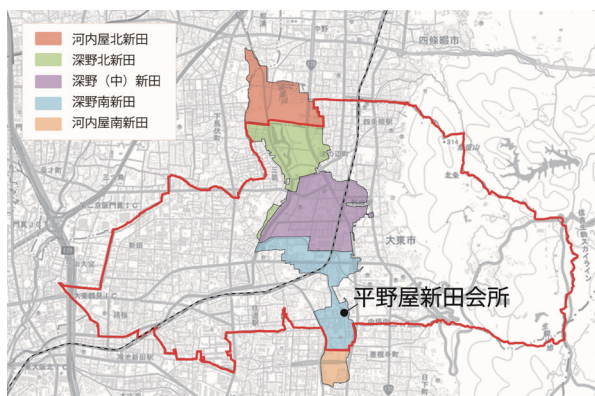
平野屋新田会所文書

ひらのやしんでんかいしょ
平野屋新田会所

江戸前期まで大東市域に存在した^{ふこのいけ}深野池は、^{ほうえい}宝永元年（1704）に大和川の付替え工事が実施されたことによって、広大な新田へとその姿を変えました。新田の地主となった大坂町人たちが、自分たちの住む大坂市中から離れた新田を管理・運営するために建てたのが新田会所です。新田会所に置かれた支配人たちは、新田住民の管理や^{ねんぐ}年貢の^{ちようしゅう}徴収などを行っていました。

平野屋新田会所は池の跡にできた新田の内、^{ふこのみなみしんでん}深野南新田・^{かわちやみなみしんでん}河内屋南新田という2つの新田を管理するための施設で、その名称は^{きようほう}享保10年（1725）頃に会所を建てた大坂町人である^{ひらのやまたえもん}平野屋又右衛門の名前に由来しています。

会所の所有者は江戸時代を通して移り変わっていきましたが、^{ぶんせい}文政7年（1824）に最後の所有者である^{ぜにや たかまつけ}銭屋高松家の手に渡りました。会所屋敷は平成20年（2008）に解体されましたが、現在会所跡の一部が市の史跡として指定されています。



平野屋新田会所 位置図



市史跡 平野屋新田会所跡（上空西から撮影）

ひらのやしんでんかいしょもんじょ
「平野屋新田会所文書」について

平野屋新田会所で継承されてきたのが「平野屋新田会所文書」で、平成12年（2000）に市が古書店から購入した総数1142点にも及ぶ膨大な史料群です。このうち、宝永5年（1708）～^{けいおう}慶応4年（1868）・^{めいじ}明治3年（1870）の時期の古文書計677点が、平成28年（2016）に市の指定文化財に指定されています。

本文書群はそれぞれの史料の性格から、土地・^{そぜい}租税・^{すいり}水利・宗教など計16の項目に分類して整理されており、特に土地の項目に含まれる^{けんちちょう}検地帳や^{めいさいちょう}明細帳といった史料からは、開発当初の新田の様子や所有者の変遷について知ることができます。

それ以外にも、新田を取り巻く周辺村落との関係を示すものや新田支配の仕組み、会所の設備・機能について詳しく書かれた史料が数多く残されており、近世の大東市域を語るうえでは欠かすことのできない大変貴重な史料群といえます。

なお、江戸時代の文書リストについては『平野屋会所文書目録』（2005年）、主要な文書の内容については『平野屋会所文書Ⅰ～Ⅳ』（2014年～2017年）として市の教育委員会から刊行されています。

そして令和5年（2023）、会所の最後の所有者であった高松家から大量の古文書が大東市に寄贈されました。会所文書の内容と突き合わせることで、今後新たな発見が期待されます。



河内国讃良郡深野南新田検地帳（土地に関する文書） 深野南新田会所附諸式控（村政に関する文書）